

報告事項 2

令和4年6月定例県議会の概要について

令和4年6月15日から7月4日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和4年7月5日

総務課

令和4年6月議会 質問一覧

【代表質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
1	山下 智也	自民	1 安全・安心な暮らしの実現について			
			(5) 特別支援学校における教室不足について	教育	特別支援教育課	知事答弁
			3 新しい時代に飛躍する愛知づくりについて			
			(2) 中高一貫教育の実現について	教育	高校改革室	知事答弁
2	福田 喜夫	新政	7 誰もが活躍できる社会と次代を創る人づくり			
			(2) 教員の多忙化解消に向けた取組について	教育	教職員課 保健体育課	
			(3) 中高一貫教育制度の導入について	教育	高校改革室	

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
3	日高 章	自民	1 知多半島道路と伊勢湾岸自動車道の連絡路接続による渋滞対策について	建設		
			2 境川流域の治水対策について	建設		
			3 トラックドライバーの担い手不足解消について	労働		
			4 子どもの体力低下問題について			
			(1) 就学前の幼児の体力づくりに向けた考え方について	教育	義務教育課	
			(2) 小学生・中学生の体力向上に向けた取組について	教育	保健体育課	
4	岡 明彦	公明	1 高校生の心のバランスケアについて	教育	高等学校教育課	
			2 県立学校のICT環境の整備について			
			(1) 県立学校におけるICT環境整備について	教育	ICT教育推進課	
			(2) 県立学校の通信ネットワーク環境改善の進捗状況と今後の取組について	教育	ICT教育推進課	
			3 燃油価格・物価高騰の長期化を見据えた本県の再エネ・省エネ・脱炭素の取組について	環境		知事答弁
4 国際芸術祭の広域展開による地域の魅力向上について	県民					

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
7	朝倉浩一	新政	1 安全運転管理者による酒気帯びの有無の確認等について	警察		
			2 外国人児童生徒等教育の推進について			
			(1) 地域日本語教室の普及に向けた取組について	県民		
			(2) 小中学校における日本語教育の取組状況について	教育	義務教育課	知事答弁
			3 愛知県の健康経営推進について	保健		
9	今井隆喜	自民	1 第20回アジア競技大会、第5回アジアパラ競技大会について	スポーツ		知事答弁
			2 部活動の地域移行について			
			(1) 本件の総合型地域スポーツクラブの現状について	スポーツ		
			(2) 地域移行に向けた実践研究	教育	保健体育課	
			(3) 本県として、具体的にどのように進めていくのか	教育	保健体育課	
10	おおたけりえ	新政	1 子どもの居場所づくり支援について			
			(1) わかりやすく情報提供を行うことについて	教育	義務教育課	
			(2) 学校とフリースクール等の民間の支援施設が連携するための場を設けることや、支援施設と保護者に対する経済的支援について	教育	義務教育課	
			(3) 校内フリースクールの充実について	教育	財務施設課 義務教育課	
			2 GIGAスクール構想推進における格差解消と県の役割について			
			(1) ICT環境整備の取組について	教育	ICT教育推進課	
			(2) ICT教育格差解消のための取組について	教育	義務教育課	再質問
			(3) プログラミング授業において、民間の力を活用することについて	教育	義務教育課 高等学校教育課	
3 中小企業における男女賃金格差の解消について	労働 県民					
12	田中泰彦	自民	1 新型コロナウイルス感染症に関わる子どもたちの環境			
			(1) 子どものマスク着用の緩和に係る今後の広報・啓発について	感染		
			(2) 小学校や幼稚園への今後の取組について			
			ア 公立の小中学校や幼稚園に対する今後の取組について	教育	保健体育課	
			イ 小学校や幼稚園への今後の取組について	県民		
			2 職員の年齢構成を踏まえた人材確保と活用	人事		知事答弁
			3 特殊詐欺の現状と今後の未然防止対策	警察		

令和4年6月定例県議会教育・スポーツ委員会(6月15日)

○議案審査

第118号議案

令和4年度愛知県一般会計補正予算(第6号):教育委員会所管分

【議案質疑】

犬飼明佳 委員(公明党)

- ・県立学校給食費等軽減対策支援金について
- ・公立高等学校等奨学給付金支給費について

令和4年6月定例県議会教育・スポーツ委員会(6月27日)

○議案審査

第112号議案

訴えの提起について

【議案質疑】

なし

【一般質問】

山田たかお 委員(自由民主党)

- ・部活動の地域移行について

高桑敏直 委員(自由民主党)

- ・高校再編により廃校となった学校のグラウンドの活用について

犬飼明佳 委員(公明党)

- ・中川商業高校の学科改編・指導体制等について
- ・県立学校のLED照明化について

佐波和則 委員(新政あいち)

- ・学校におけるマスクの着用について

いなもと和仁 委員(自由民主党)

- ・医療的ケア児の通学支援について
- ・水泳(プール)の授業の目標について

神戸洋美 委員(自由民主党)

- ・ジェンダー教育について

令和4年6月定例県議会 代表質問（6月17日） 知事答弁要旨
自由民主党 山下智也議員

【質問要旨】

1 安全・安心な暮らしの実現について

(5) 特別支援学校における教室不足について

こうした状況を踏まえ、特別支援学校における教室不足に対して、今後、どのように取り組んでいかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

3 新しい時代に飛躍する愛知づくりについて

(2) 中高一貫教育の実現について

中高一貫教育制度の導入に向けて、今後、県としてどのように進めていかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

【知事答弁要旨】

1 安全・安心な暮らしの実現について

(5) 次に、特別支援学校における教室不足についてお答えをいたします。

私は、2011年に知事に就任して以来、特別支援教育の充実に力を注いでまいりました。

特に、学校の過大化による教室不足と長時間通学が大きな課題であると考え、2014年の「いなざわ特別支援学校」の開校を皮切りに、これまでに4校を新設し、分教室を山間部に1教室、半島部に1教室、それぞれ設置するとともに1校の校舎増築など7校の取組を進めてまいりました。

また、市立(いちりつ)の特別支援学校についても、県から特に財政支援を行い、「豊橋市立くすのき特別支援学校」始め2校の新設、2校の分校の設置と1校の校舎増築により5校の取組を進めていただきました。あわせて12校となります。

その結果、増加の一途をたどっておりました愛知県の特別支援学校の教室不足は、2014年度の277室をピークに減少に転じ、昨年度は71室となり、今年4月に「にしお特別支援学校」が開校したことによりさらに8室改善いたしました。

しかし、議員お示しのとおり、知的障害の特別支援学校に通う児童生徒が増え続けており、とりわけ尾張北西地区の知的障害特別支援学校で、教室不足が生じてきております。

こうした状況をできるだけ早く解消するため、知的障害特別支援学校の校舎増築や、増築の余地がない場合には、近隣の肢体不自由特別支援学校に知的障害部門を設置するなど、教室不足の改善をスピード感をもって進めてまいります。

3 新しい時代に飛躍する愛知づくりについて

(2) 続いて、中高一貫教育の実現についてお答えをいたします。

中高一貫教育は、中学・高校の6年間を通じて、高校入試で中断されることなく、子供たちが伸び伸びと学び、知るを楽しみながら、より深い探究が可能な制度だと考えております。また、新しい時代のイノベーションを創出する、創造性のある、挑戦する人間を育てる上でも、大変よい仕組みであると考えておりますので、こうした学びの選択肢を提供することは、愛知の子供たちにとって重要だと考えております。

第一次導入候補校の明和高校、半田高校、津島高校、刈谷高校の4校は、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）や国際理解教育において、これまでも探究活動を軸にした特色ある教育を実践してきており、中高一貫教育を導入することで、さらに質の高い深い学びが実現できると考えております。

また、この4校は、学校の関係者と地域の教育関係者などの意見がほぼまとまっていることや、地域バランスからも、最初に導入する学校としてふさわしいと考えております。

現在、検討部会を立ち上げ、地域の教育関係者にも参加をしていただいて、導入の可能性について議論をしていただいているところであります。部会の中では、候補校の4校に対する大きな期待と、地域の義務教育にとってもより良いものとなるような中高一貫校の導入であってほしいという声を聞いております。

こうした議論を通じて、地元地域の理解が深まり、導入の方向性が定まり次第、速やかに、2025年4月の開校に向けて、施設の整備も含めた準備に入ってまいりたいと考えております。

令和4年6月定例県議会 代表質問（6月17日） 教育長答弁要旨
新政あいち 福田喜夫議員

【質問要旨】

7 誰もが活躍できる社会と次代を創る人づくり

(2) 教員の多忙化解消に向けた取組について

教員の多忙化解消に向けた取組について、どのように勤務実態を把握されているのか、また、特に中学校の教員の部活動への負担が大きいとお聞きしていますが、現在、国が検討を進めている、公立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行は、子どもたちの心身の成長を考慮したものとなっているのか、さらに、国の方向性を踏まえて、本県では部活動の地域移行について、どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

(3) 中高一貫教育制度の導入について

本県が目指す「併設型中高一貫校」の導入の効果と留意点はどのようなものであるのか、また、そこに配置される教員への対応はどのように考えているのか、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(2) 教員の多忙化解消に向けた取組についてお答えをいたします。

始めに、教員の勤務実態の把握についてでございます。県立学校におきましては、出勤時に必ず各教員がタブレットの端末の電源をオン・オフすることにより在校等時間を客観的に把握するとともに、教員が自ら時間外勤務の従事内容を入力することとしております。

また、市町村立の学校におきましては、サービスを監督いたします各市町村の教育委員会が、ICカード等により、教員の勤務実態を把握しているところでございます。

こうした勤務実態の把握により、各学校において業務の分担の見直しや適正化を進め、子供たちの心身の成長のために、教員が一人一人としっかりと向き合うことができる時間の確保を進めているところでございます。

次に、学校の働き方改革を踏まえた部活動の地域移行についてでございます。

先般、スポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議が取りまとめた提言では、公立中学校における運動部活動の地域移行は、単に休日の部活動を学校から切り

離すということではなく、子供たちの望ましい成長を保障するため、地域において持続可能で多様なスポーツ環境を整備する必要があるとされております。子供たちの心身の成長を考慮したものとなっているものと認識をしているところでございます。

県教育委員会では、昨年度からスポーツ庁の「地域運動部活動推進事業」による実践研究を受託をしております。春日井市と大口町を研究拠点といたしまして、地域における指導者や活動場所の確保など、休日の部活動を地域移行する際の課題について検証を行い、さまざまなパターンを想定したモデルの構築に取り組んでいるところでございます。

今後は、こうした実践研究の成果を踏まえ、教員のワークライフバランスと部活動への熱意にも十分配慮しながら、運動部・文化部を問わず、子供たちが引き続き部活動を通して成長していけるよう、段階的な地域移行を進めてまいります。

(3) 次に、中高一貫教育制度の導入についてお答えをいたします。

まず、県立高校に中高一貫教育制度を導入する効果でございます。

生徒・保護者の進路選択の幅が広がるとともに、中高6年間のゆとりあるカリキュラムを編成することで、これからの時代にますます重要となる「探究的で深い学び」が可能となることでございます。

留意点といたしましては、受験の低年齢化や、大学受験を意識するあまり学習進度が早くなりすぎる可能性があること、また、併設中学校の教員の確保でございます。

こうした留意点については、現在、検討部会で論点を整理し、意見交換をしながら、議論を深めているところでございますが、教員の確保は、併設型中高一貫教育の導入に当たっては、特に重要なポイントの一つであると考えております。

併設する中学校には、中学生の指導に長けた教員を配置することが不可欠でございますけれども、地域の中学校では教員が不足している現状もございます。そのため、中・高の人事交流を積極的に行うなど、中学生を指導できる高校教員の育成を進めてまいります。

引き続き、市町村の理解と協力を得ながら、愛知の未来を支える子供たちのために、魅力ある併設型の中高一貫校の導入を目指してまいります。

【質問要旨】

4 子どもの体力低下問題について

- (1) 近年、本県の児童生徒の体力水準は全国平均を大きく下回っている傾向にありますが、まずは、就学前の幼児の体力づくりに向けた教育委員会としての考え方について、教育長に伺います。
- (2) 小学生・中学生の体力向上に向けて具体的に取り組んでいることはどのようなことか、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 子供の体力低下問題について、まず、就学前の幼児の体力づくりに向けた考え方についてお答えします。

幼児期における体力づくりに関しては、例えば、県内の幼稚園では、音楽に合わせて、体を動かすリズム遊びや戸外での遊びなど、遊びの中で積極的に体を動かし、心身の発達を促す取組が行われており、日常の遊びを通して、生涯に渡る健康の基礎を培う点で、非常に重要なものであると考えております。

県教育委員会といたしましては、こうした就学前から体を動かす重要性を教員がしっかりと理解し、幼児がそういった習慣を身に付けられるような取組を行い、小学校へつなげていけるようにしていきたいと考えております。

このため、教員を対象とした研修等において、幼児期における体力づくりの大切さを確認するとともに、効果的な取組について啓発を行い、小学校以降の体力向上につなげてまいります。

- (2) 次に、小学生・中学生の体力向上に向けた取組についてお答えをいたします。

議員お示しのとおり、スポーツ庁の小学5年生・中学2年生を対象とした全国体力テストの結果では、本県愛知県は男女とも全国平均を大きく下回っております。

県教育委員会では、こうした状況を改善するため、2020年度に「子供の体力向上検討委員会」を立ち上げまして、体力向上施策の点検、評価、見直しの検討を行っているところでございます。現在は、本県でアジア競技大会が開催をされ、スポーツへの関心が高まる2026年をターゲットに、子供の体力を全国水準に近づけるための取組を

行っているところでございます。

その取組の一つとして、子供たちが運動に意欲的に取り組み、持てる力をしっかりと発揮できるよう、基本的な体の動かし方や運動の知識についての指導方法の普及を図っております。

また、この4月にウェブサイトを立ち上げまして、学校の授業はもちろん、家庭でも視聴ができるよう、体力向上運動プログラムの動画を掲載をしているところでございます。動画の内容は、走る、跳ぶ、投げる、柔軟性など、運動の基本要素ごとに「初級」「中級」「チャレンジ」の段階別となっております。県内の小中学校の体育の授業などで積極的な活用を促しております。

さらに、運動好きな子供たちを少しでも増やすため、昨年度立ち上げました「楽しく運動みんな笑顔事業」は、小学生の親子が、著名なゲストと一緒にリズムに合わせて体を動かすなど、運動の楽しさを体感できるイベントとなっております。昨年度はコロナ禍のため中止となりましたが、今年度は、8月に豊橋市と大府市で開催をする予定でございます。

子供たちが、自ら進んで運動する習慣を身に付け、健康で豊かな生活を送ることができるよう、こうした体力向上につながる取組を積極的に展開をしてまいります。

令和4年6月定例県議会 一般質問（6月20日） 教育長答弁要旨
4番 公明党 岡明彦議員

【質問要旨】

1 高校生の心のバランスケアについて

全ての県立高校の共通の課題として、SC（スクールカウンセラー）の配置を一層充実させる必要があり、心のバランスケアを全校モードに拡げるべき、と考えますが、先に行った県立高校のアンケート結果も含めて、県教委のご所見をお尋ねします。

2 県立学校のICT環境の整備について

- (1) ICT支援員は県立学校に対してどのような支援を行うのか、2学期以降のICT支援について、支援員訪問がゼロ回予定の学校への支援をどのように行っていくのか、お尋ねします。
- (2) 県立学校の通信ネットワーク環境の改善に向けた進捗状況と、今後の取組強化について、県教委のご所見をお尋ねします。

【教育長答弁要旨】

1 高校生の心のバランスケアについて

はじめに県立高校におけるスクールカウンセラーの配置についてお答えをいたします。

本年度は148校1校舎に58人のスクールカウンセラーを配置をするとともに、緊急支援が必要な事案が発生した際に派遣をするスーパーバイザー3人を県総合教育センターに配置をしております。新型コロナウイルス感染症が拡大をした、ここ3年間でスクールカウンセラーは4人、スーパーバイザーは1人増員をしております。

スクールカウンセラーの来校日数は、約90%の学校で月に1日となっておりますが、昼間定時制高校などニーズの高い一部の学校につきましては、月に2日程度の来校日数を確保をしております。

スクールカウンセラーの来校日数につきましては、5月に県教育委員会が全ての県立高校の校長を対象にアンケートを実施をいたしました。その結果、現状の「月に1回、1日」では不足しているとする回答の割合が89.9%を占めました。理想的な来校日数を尋ねたところ、「週に1日」が42.0%と最も多く、次いで「毎日」が32.6%でございました。また、学校への配置を希望する外部人材につきましても尋ねたところ、スクールカウンセラーとICT支援員が高い希望が寄せられました。

県教育委員会といたしましても、コロナ禍により社会の状況が大きく変化をする中で、心のケアを必要とする生徒はさらに増加するものと認識をしております。生徒のニーズに応じた心のケアが可能となるよう、引き続きスクールカウンセラーの配置の拡充に努めてまいります。

2 県立学校のICT環境の整備について

(1) 次に、県立学校におけるICT環境整備についてお答えをいたします。

まず、ICT支援員についてでございますが、県立学校の要望に応じて、ICT機器の操作支援やICTを活用した授業提案、教材の作成支援、教員向け研修などを行う、情報通信技術の専門家でございます。

現時点でICT支援員の派遣計画のない県立学校への支援につきましては、当面、県が本年の4月に設置をいたしました「GIGAスクール運営支援センター」を中心に、電話やオンラインによる支援を行ってまいります。

しかし、各学校においてICT機器を有効に活用していくためには、直接支援が受けられるICT支援員の確保が重要でございます。

議員お示しのように、8月には児童生徒一人1台タブレット端末の配備が完了をいたします。ICT機器の活用が全ての県立学校におきまして円滑に進むには、ICT支援員によるサポートが不可欠でございますので、ICT支援員の拡充による支援の充実に努めてまいります。

(2) 続いて、県立学校の通信ネットワーク環境改善の進捗状況と今後の取組についてお答えをいたします。

インターネットにつながりにくいといった通信環境の課題につきましては、インターネット接続プランの変更による通信環境の改善により、通信速度の向上を図るとともに、現在、委託業者による校内回線の点検を行っておりまして、今後、アクセスポイントの増設などを進めてまいります。

県教育委員会といたしましては、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実をし、「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、高速ネットワーク環境が不可欠でございますので、早急に通信環境の改善に取り組んでまいります。

令和4年6月定例県議会 一般質問（6月20日） 教育長答弁要旨
7番 新政あいち 朝倉浩一議員

【質問要旨】

2 外国人児童生徒等教育の推進について

(2) 小中学校における日本語教育の取組状況と、プレスクールの普及に向けた今後の取組について

【教育長答弁要旨】

外国人児童生徒等への教育の推進のうち、はじめに、小中学校における日本語教育の取組状況についてお答えいたします。

現在、小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒の人数に応じて、日本語教育を担当する教員を加配しており、各学校において、日本語の取り出し指導を行っております。

また、日本語が初級段階の児童生徒のために、県内15市において日本語初期指導教室が設置されており、その運営に要する経費に対する補助率を昨年度までの1/3から2/3に拡充したところでございます。

さらに、県内5か所の教育事務所にポルトガル語、フィリピン語、スペイン語が堪能な語学相談員を11人配置しており、昨年度は、延べ3,169校に派遣し、日本語初期指導への補助や生活適応支援を行いました。

また、日本語教育を担う教員の指導スキルの向上を目指し、研修機会の拡充を図っているところでございます。

次に、プレスクールの普及に向けた今後の取組についてでございますが、プレスクールは、2021年4月現在、12市町に13の教室が設置され、学齢期前の日本語指導が必要な外国人の子供への支援が行われております。

プレスクールは、外国人の子供が小学校入学後の生活に適應するための重要な学びの場です。今後、市町村において増えていくことが考えられ、より一層の充実を図る必要がございますので、国庫補助事業を活用し、プレスクールに対する支援ができるようにしてまいります。

県教育委員会といたしましては、外国人の子供たちが安心して学校生活を送り、成長していけるよう、引き続き、日本語教育の充実を図ってまいります。

【知事答弁要旨】

外国人児童生徒等への教育の推進のうち、日本語教育について、私からもお答えします。議員お示しのとおり、本県におきましては、日本語指導が必要な外国人の児童生徒は、10,749人と全国最多で、2位の神奈川県約2倍となっております。

こうした状況に対応するため、日本語教育適応学級担当教員について、今年度は、5年前（2017年度）の489人よりも190人多い679人を配置しており、日本語指導の充実を図っております。ちょうど私が就任した11年前に比べて、そのときは300人弱、290人くらいでありましたから、ほぼ倍以上といたしております。

また、県立高校に進学する外国人生徒を支援するため、母語による通訳や教材の翻訳ができる支援員の拡充を図るとともに、今年度から新たに、日本語教育を行う支援員を、定時制を含む日本語指導モデル校5校に配置しました。

さらに、「県立高等学校再編将来構想」に基づいて、来年度から新たなタイプの高校に改編する御津高校では、昼間定時制の併設や民間企業・地元自治体との連携によって、外国人生徒一人一人の日本語の習得状況に合わせた教育を行ってまいります。

外国人の子供たちが安心して学び、将来にわたって愛知県に生活の基盤を築き、活躍していけるよう、就学前から高校卒業までをひとつのつながりとして捉え、日本語教育の充実に関心を持って取り組んでまいります。

【要望】

プレスクールの普及に向けた取組についてですが、本県が人員配置については、加配教員として配置していただいていると思いますが、それは、経験のない方や再雇用であったりして、効率的な指導ができていないことがあり、日本語指導の部分での、外国人材の登用も柔軟な対応も必要ではないかと感じております。4月に伺った話ですが、半田市でも、正規の教員ですら人数確保が難しくなっていて、講師の確保も大変と聞きました。

本県は物づくり日本一であります。経済が今まで以上に回復することを確信しておりますが、そのときには、本県に在住する外国人はさらなる増加が見込まれます。今後の対策として、教員の負担軽減と教員を確保するためにも外部人材の登用を積極的に進めていただきますようお願い申し上げます。

【質問要旨】

2 部活動の地域移行について

- (2) 本県では昨年度2021年度から国の委託事業を受けて、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて実践研究を行っていると聞いていますが、実践研究の事業内容と、その事業を踏まえて、課題をどのように認識しているのか。
- (3) 今後、本県として、具体的に、どのように進めていくのか伺います。

【教育長答弁要旨】

- (2) 部活動の地域移行についてのお尋ねのうち、地域移行に向けた実践研究についてお答えをいたします。

県教育委員会では、昨年度から、国の「地域運動部活動推進事業」を受託をし、公立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、春日井市と大口町において実践研究を行っております。

春日井市では、休日の部活動を、学校に代わって教育委員会が管理をするパターンとして、春日井市教育委員会が運営主体となって、平日の部活動を指導している外部の指導者に、休日の指導も担っていただく体制について、実践研究を行っております。

また、大口町では、総合型地域スポーツクラブを運営主体として、休日の部活動にスポーツクラブから指導者を派遣したり、クラブの施設を使用したりするなど、総合型地域スポーツクラブを活用するパターンの実践研究をしております。

昨年度の研究によって明らかになってきた課題は、外部の指導者の確保が難しい場合の人材の発掘や育成、部活動指導を希望する教員の関わり方、受け皿となる地域のスポーツクラブ等の有無などでございました。部活動の地域移行を円滑に進めていくには、こうした多くの課題を、複数の道筋や解決方法によって乗り越えていく必要があると認識をしております。

- (3) 次に、今後、本県として、具体的にどのように進めていくのかについてお答えをいたします。

愛知県には、都市部から山間部、離島まで、さまざまな地域がございますので、それ

ぞれの実情に応じて選択できる地域移行のパターンを用意する必要があると考えております。そのため、県教育委員会といたしましては、市町村の教育委員会の代表者や関係スポーツ団体等と意見交換を行い、地域の実情を把握する機会を設けております。

今後、各市町村には、国の実践研究を実施した全国97の市町村の事例を情報提供するとともに、愛知県の実情に応じて、企業や大学と連携をしたり、プロスポーツチームの協力を得たりするなど地域の資源を活用するパターンや、複数の学校が共同で新たな実施主体を作るパターンなど、多様な選択肢を提示していく予定でございます。

こうしたことにより、各地域の実情に応じて、円滑に部活動の地域移行が進むよう、しっかりと取り組んでまいります。

令和4年6月定例県議会 一般質問（6月21日） 教育長答弁要旨
10番 新政あいち おおたけりえ議員

【質問要旨】

1 子どもの居場所づくり支援について

- (1) 本県でも、他県の取り組みを参考に、不登校になったときに、適応指導教室や民間フリースクール一覧、教室以外の場所等の情報を掲載したポータルサイトを設置することやパンフレットを作成するなど、わかりやすく情報提供を行う考えについて、伺います。
- (2) 本県でも、「学校・フリースクール等連携協議会」を開催し、フリースクール等の民間の支援施設との連携体制を充実していただくことや、所属する学校長の判断により出席扱いになっている施設への助成、もしくは保護者に対し利用料金補助等、教育機会の確保等のために必要な経済的支援の在り方について検討を行う考えについて伺います。
- (3) 校内フリースクールに配置できる教員定数の増を国に要望するとともに、並行して、県単独費用で、校内フリースクール担当教員と支援員を配置する考えについて伺います。

2 GIGAスクール構想推進における格差解消と県の役割について

- (1) 義務教育段階における機器やネットワーク等の整備にあたり、市町村間のICT教育格差をなくしていくため、どのように取り組まれていくのか、伺います。
- (2) 小中学校の授業やその他の場面におけるICT機器の効果的な活用について、ICT教育格差解消のため、どのように取り組んでいかれるお考えか、伺います。
- (3) 小中高でのプログラミングの授業をクリエイティブなものにするため、外部からの専門性の高い方や外部委託など、民間の力を積極的に活用するべきと考えますが、いかがお考えか伺います。

【教育長答弁要旨】

1 子どもの居場所づくり支援について

- (1) 不登校生徒への学びの支援のうち、わかりやすく情報提供を行うことについてでございます。

議員お示しのとおり、文部科学省が2020年度に実施した調査では、本県における小中学校の不登校児童生徒数は、これまでで最多の13,263人となっており、不登校の児童生徒や保護者に対する支援が、喫緊の課題であると認識しております。

不登校の児童生徒や保護者は、学校に行けないことに不安や焦燥感、孤独感を抱く場合も多いと思われます。そのような時に、学校以外の相談先や、学びを継続する方法、進路に関する適切な情報等を提供することは、不安や孤独感を軽減し、状況を改善する

手がかりになると考えております。

県教育委員会としましては、他県の取組も参考にしながら、不登校の児童生徒や保護者に対し、必要な情報をわかりやすく提供する方法について、検討してまいります。

(2) 次に、学校とフリースクール等の民間の支援施設が連携するための場を設けることや、支援施設と保護者に対する経済的支援についてでございます。

民間施設であるフリースクール等は、現在、不登校の児童生徒の居場所の一つとなっております。そうした中で、学校関係者と、民間のフリースクール等の関係者が、意見や情報を交換する場を設けることは、不登校の児童生徒の学びを支援する上で、有意義なことであると考えております。

今後、他県の取組も参考にしながら、協議会の開催を含め、具体的な方法について、検討を行ってまいります。

また、フリースクール等の民間施設と保護者に対する経済的支援につきましては、どのような条件の下で、どのような支援が可能であるかなどについて、研究してまいりたいと考えております。

(3) 次に、校内フリースクールの充実についてお答えいたします。

本県では、不登校などの課題を抱えた児童生徒を支援をするため、不登校児童生徒の占める割合などに応じて、児童生徒支援教員 174 名を各市町村に配置をしております。

この児童生徒支援教員は、校内フリースクールの運営にも活用できることとなっております。議員お示しの岡崎市においては、市の判断でこの教員を活用して実施をしているものでございます。

校内フリースクールは、教室に入りづらくなった子どもに、教室とは別の場所で過ごせるという安心感を与えるといった効果があるなど意義のある取組でございます。先日の文部科学省の有識者会議におきましても、不登校児童生徒の状況を適切に把握をし、多様な支援を実施することが必要との提言がされたところでございます。こうした国の提言も踏まえながら、校内フリースクールを含めた不登校児童生徒への支援のより効果的な手法について、調査・研究をしてまいります。

また、担当教員及び支援員につきましては、国制度の活用による配置が可能なことから、県単独での措置はなかなか難しいと考えておりますが、年々、増加する不登校児童生徒への支援は、本県だけでなく全国共通の課題でありますので、他県とも連携をして、国に対して教員の定数増や支援員に対する補助制度の拡充を働きかけてまいります。

2 G I G Aスクール構想推進における格差解消と県の役割について

(1) 次に、G I G Aスクール構想推進における格差解消と県の役割についてのお尋ねのうち、I C T環境整備の取組についてお答えをいたします。

本県では、2020年3月から県教育委員会と県内全ての市町村の教育委員会のI C T教育担当者を構成員とする「G I G Aスクール構想共同研究会」を設置をし、各市町村におけるI C T教育環境の整備状況や県内の小中学校の先進的な活用事例などの情報共有を行っております。

県内の小中学校におきましては、G I G Aスクール構想の実現のため、国の補助金などを活用して、概ね2021年度までに、児童生徒一人1台端末の配備や校内ネットワーク環境の整備が実現をしておりますが、議員御指摘のように、端末がインターネットにつながりにくいなどの課題もあると認識をしております。

県教育委員会といたしましては、研究会を通じまして、各市町村のI C T教育環境の実態を把握をするとともに、G I G Aスクール構想の実現に必要な経費の財政支援を国に働きかけるなど、全ての市町村におきましてI C T機器等を活用をした教育を継続的に推進できるよう努めてまいります。

(2) 次に、I C T機器の効果的な活用について、I C T教育格差解消のための取組についてお答えいたします。

国の「G I G Aスクール構想」による1人1台端末の整備は、目標年度が当初の2023年度から、2020年度に大きく前倒しされ、一気に整備が進みました。

県教育委員会では、整備されたI C T機器を有効に活用するため、2020年度に「I C T教育フェア」を開催し、I C T教育関連企業によるワークショップ等を行いました。また、2021年度には、以前から先進的に取り組んでいる春日井市や大府市に、実践研究を行っていただき、その成果を県内の小中学校に還元しております。さらに、教員の指導力向上を目指したリーフレットや1人1台端末を活用するための事例集を作成し、ウェブページに掲載し、広く公開しております。

県教育委員会といたしましては、急速に1人1台端末の整備が進んだため、その活用状況には市町村ごとに差があることを認識しております。

今後は、I C T機器を活用した授業の様子をオンラインで配信するなど、より多くの教員が実際の活用場面を見られるようにすることで、指導力や活用力の底上げを図り、全ての小中学校でI C T機器を活用した教育の水準が向上するようI C T格差の解消に向けてしっかりと取り組んでまいります。

(3) 次に、プログラミングの授業において、民間の力を活用することについてお答えいたします。

2020年度から始まった小学校のプログラミング教育は、プログラミングを通じて、論理的思考を身に付けること、中学校では、主に技術・家庭科の技術分野において、プログラミング的思考を活用し、課題を処理、解決できる力の育成を目指しております。

高校では、今年度から全ての生徒が学ぶ科目「情報Ⅰ」において、プログラミングのほか、ネットワークや情報セキュリティ、データベースの基礎などを学習し、情報活用能力を高めることとしております。

県教育委員会では、これまで、小中学校の教員を対象とした「ICT教育フェア」の開催や、プログラミング教育の事例集の作成などを通じて、指導にあたる教員が適切にプログラミングの授業を進められるよう、努めてまいりました。

また、総合教育センターにおける教員研修では、ICT機器を活用した授業づくりに取り組んでおります。

しかしながら、より専門的で高度な内容の授業を行うためには、優れた知識・技術をもった専門家やプログラミング学習ツールなどを活用することも、効果的であると考えております。

こうした民間の力を積極的に活用し、学校におけるプログラミング教育の充実を図ってまいります。

【再質問要旨】

2 GIGAスクール構想推進における格差解消と県の役割について

県として、市町村格差を解消し県全体のレベルアップをはかる取り組みを(具体的には、研修、外部人材の紹介・派遣・マッチング、事例紹介など様々できることはあると思いますが)、今年度新設された、ICTに詳しい担当課である、ICT教育推進課で担っていくべきだと考えますが、お考えを伺います。

【教育長答弁要旨】

議員お示しのとおり、今年度から新たにICT教育推進課を設置いたしまして、ICTに精通した職員を配置をしております。その知識や技術を活かして、学校のICT環境の改善はもちろんのことではございますけれど、効果的な研修による教員のICT活用の指導力の向上、さらには外部の人材や、さらには学習用ツールの積極的な活用によりまして、小、中、高校を通じて、質の高いICT教育が切れ目なく行われるよう、このICT教育推進課がしっかりと担ってまいりますのでよろしく申し上げます。

【質問要旨】

1 新型コロナウイルス感染症に関わる子どもたちの環境

(2) 小学校や幼稚園への今後の取組について

ア マスク着用の考え方が十分浸透していないと思われる小学校や幼稚園の現場において、マスクの着用が適切に行われるようにするために、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

新型コロナウイルス感染症に関わる子どもたちの環境についてのお尋ねのうち、公立の小学校や幼稚園に対する今後の取組についてお答えします。

県教育委員会が作成いたしました、新型コロナウイルス感染症についての「教育活動の実施等に関するガイドライン」では、熱中症のリスクがあり、人と十分な距離を確保できる場合には、登下校時や体育の授業ではマスクの着用は必要ないこととしております。

また、こうしたマスク着用の考え方は、熱中症防止として、文部科学省から5月24日及び6月10日付けで改めて示されたところでございます。これを受けて、県教育委員会から市町村教育委員会に周知したところでございます。

また、6月1日付けで発出された、熱中症防止に向けた知事からのメッセージにより、周りの人と距離があるときや会話をしていないときには、熱中症の対策を優先し、マスクを外すよう、子どもだけでなく保護者にも伝わるよう啓発しております。

県教育委員会といたしましては、子どもたちや保護者に適切なマスク着用の趣旨が伝わることが何より重要であると考えておりますので、学校現場で直接指導する体育担当教員や養護教諭を対象とした研修会、また保護者会など、あらゆる機会をとらえて、しっかりと周知をまいります。